

議案第 48 号

平成 30 年度橋本市一般会計補正予算(第 7 号)について

平成 30 年度橋本市一般会計補正予算(第 7 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 31 年 3 月 4 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

## 平成 30 年度 橋本市一般会計補正予算（第 7 号）

平成 30 年度橋本市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 198,434 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,582,615 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 31 年 3 月 4 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
14	国 庫 支 出 金		
		2	国 庫 補 助 金
18	繰 入 金		
		2	基 金 繰 入 金
21	市 債		
		1	市 債
	歳 入		合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,977,713	44,484	3,022,197
679,281	44,484	723,765
678,656	△1,750	676,906
576,369	△1,750	574,619
2,597,233	155,700	2,752,933
2,597,233	155,700	2,752,933
26,384,181	198,434	26,582,615

歲 出

款	項
10 教 育 費	
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,151,445	198,434	3,349,879
876,553	144,432	1,020,985
366,962	54,002	420,964
26,384,181	198,434	26,582,615

## 第2表 繰越明許費補正

(変更)

単位：千円

款	項	補正前	
		事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校大規模改修事業	654,086
	3 中学校費	中学校大規模改修事業	224,640
合 計			878,726

単位：千円

款	項	補 正 後	
		事 業 名	金 額
10 教 育 費	2 小学校費	小学校大規模改修事業	798,518
	3 中学校費	中学校大規模改修事業	278,642
合 計			1,077,160



### 第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	千円 778,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 934,000	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。